

1 子育て寄り添いプロジェクト

SDGs  
との関係



■ 現状・課題/推進方針

No.	現状・課題	推進方針
1	<p>○子育て世代包括支援事業</p> <p>ライフスタイルの変化とともに子育て環境も多様化する中、妊産婦や乳幼児とその保護者が安心して健康な生活を実現するために良好な生育環境の維持・向上に向け、妊産婦等を取り巻く地域や関係機関の一貫性・整合性のある支援が必要となっている。</p> <p>一方、子どもへの虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあることから、発生防止・早期発見・対応に向けた関係機関が連携した取組が必要となっている。</p>	<p>○子育て世代包括支援事業</p> <p>妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」を拠点として、様々な事情を抱える妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、支援プランを策定し関係機関との情報共有や検討を行い適切な支援に結び付ける。</p> <p>母子健康手帳交付時の面接で要支援妊婦の訪問指導をはじめ、新生児訪問・乳幼児訪問を通し安心して育児していけるよう関係機関の一貫性・整合性のある支援につなげるため、連携体制を強化させる。</p> <p>また、子ども虐待の発生防止・早期発見のため、「子ども子育て家庭総合支援拠点」などと連携した積極的なアプローチと切れ目のない支援体制を構築する。</p>
2	<p>○産後ケア事業の充実</p> <p>核家族化が進むとともに、育児において家族等を頼れない妊産婦が増加している。岩手中部保健医療圏においては、産科医師や助産師不足を背景として、お産が出来る医療機関の減少や産後の入院期間が限られている状況であることから、母親の身体的回復と心理的安定を促進し、安心して健やかな育児への支援が必要である。</p>	<p>○産後ケア事業の充実</p> <p>妊娠期から子育て期にわたり、母親及びその子どもに対し個別にケアや指導を行い、身体的な回復や心理的な安定につながるよう、民間団体が運営する産後ケアセンターでのデイサービス型産後ケア事業を実施する。また、子育て世代包括支援センターと関係機関が連携し、切れ目ない支援を行う。</p>
3	<p>○産前・産後サポート事業の充実</p> <p>ライフスタイルの多様化や地域とのつながりを持っていないため、身近に相談できる家族や友人がいない妊産婦の孤立が懸念されることから、妊娠・出産・子育てに関する悩みに対して専門職が相談支援を行い、あわせて地域の母親同士の仲間づくりの機会が必要である。</p>	<p>○産前・産後サポート事業の充実</p> <p>妊娠期から出産後において、安心して育児に臨めるよう育児講座や母親同士の情報共有の場をつくる。また、関係機関と連携して、利用者ニーズの把握と事業効果の検証をしつつ、支援の場を充実させていく。</p>
4	<p>○児童虐待の発生防止、早期発見・対応</p> <p>子どもへの虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれもあるため、子どもが健やかに成長できるよう、発生防止・早期発見と適切な対応への取組が必要である。</p>	<p>○児童虐待の発生防止、早期発見・対応</p> <p>子どもやその家庭の支援及び家庭児童相談機能を充実させるために、子ども家庭総合支援拠点を設置し、支援体制の強化を図るほか、児童相談所、警察、保健医療機関等関係機関の更なる連携強化により児童虐待の発生防止、早期発見と適切な対応に取り組む。</p>
5	<p>○保育所等待機児童の解消</p> <p>児童数が減少しているものの、保護者の就業率の上昇や家庭環境の変化により、保育ニーズが増加している。3歳未満の待機児童が多く存在しているため、子ども・子育て支援事業計画に基づき3歳未満の受け入れを行う施設の整備を行い、保育の受け皿を拡大したが、新たに発生した「3歳の壁」、保育士不足のほか、幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの変化が見込まれることから、今後も待機児童解消に向け取り組む必要がある。</p>	<p>○保育所等待機児童の解消</p> <p>幼稚園の事業者に対して認定こども園への移行に伴う費用の一部を補助するほか、保育人材確保事業を展開し、待機児童の解消を図る。</p>
6	<p>○子どもを希望する夫婦の経済的負担の軽減</p> <p>結婚年齢の上昇や晩婚化に伴い、不妊治療を受ける夫婦は増加している。特に特定不妊治療においては県内の医療機関が限られており、通院・治療の経済的・身体的な負担を理由に治療を断念してしまうケースがあることから、不妊に悩む夫婦への支援が必要である。</p>	<p>○子どもを希望する夫婦の経済的負担の軽減</p> <p>不妊治療により妊娠・出産が叶った例が10%を超えており、経済的な理由により、子どもを希望する夫婦が妊娠をあきらめず治療を継続できるよう、引き続き、特定及び一般不妊治療費の一部助成により経済的負担の軽減を行う。</p>
7	<p>○子育て家庭の経済的負担の軽減</p> <p>医療費助成は平成28年度に小学6年生まで拡大し、その後、平成30年度からは高校3年生まで拡大したが、市町村間の格差や所得制限に関する意見は依然として一定数存在することから、今後の支援拡大等の検討が必要である。</p> <p>保育料や副食費の軽減については、低所得世帯及び多子世帯に対し国の制度より一部拡充しており、引き続き子育て家庭への経済的負担の軽減を図る必要がある。</p>	<p>○子育て家庭の経済的負担の軽減</p> <p>医療費助成について、拡大の効果を検証するとともに、社会情勢の変化に注視しながら引き続き見直しを進めていく。</p> <p>保育料や副食費の軽減については、低所得世帯及び多子世帯に対し国の制度より一部拡充しており、現状の軽減基準を維持する。また、新たに多子世帯へ給付金を支給するほか、出産や育児へのサポートを充実させ、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っていく。</p>

# 1 子育て寄り添いプロジェクト

SDGs  
との関係



## ■ 成果指標

No.	指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
1	妊産婦・乳幼児訪問指導 <b>新生児訪問指導割合</b>	1,082件 <b>60.9%</b>	1,500件 <b>65.0%</b>
2	産後退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた人の割合(産後4か月頃)	77.1% (H30年度)	82% (R5年度)
3	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合(産後4か月頃)	54.9% (H30年度)	60% (R5年度)
4	ゆったりとした気分で子供と過ごせる時間があった人の割合(産後4か月頃)	85.7% (H30年度)	90% (R5年度)
5	児童虐待新規受理件数 <b>児童虐待死亡事案件数</b>	25件 <b>0件</b>	25件未満 <b>0件</b>
6	妊娠届数の内、不妊治療により妊娠した妊娠届出数の割合	5.3%	10%
7	育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合 (市民意識調査(隔年)回答に占める「そう思う・どちらかというと思う」の割合)	64.1%	65%
8	年度当初の待機児童数	13人	0人

## ■ 3カ年の取組の展開

No.	新規	事業名	担当課	事業概要	R3年度	R4年度	R5年度
1		妊産婦乳幼児訪問相談事業	健康増進課	保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等による家庭訪問のほか、来庁者及び電話相談を行う。	●	●	●
2		産後ケア事業	健康増進課	家族などから産後の援助が受けられず育児支援を必要とする母子を対象に家庭を訪問するアウトリーチ(訪問)型や産後ケアセンターでのデイサービス型の支援を行う。 NPO法人まんまるママいわてに事業委託：事業名称「まんまるだっこ」	●	●	●
3		産前・産後サポート事業	健康増進課	妊娠中から出産後の母親等に対し、地区交流センターなどの公共施設や民間団体が運営する産後ケアセンターにおいて、身体的・心理的な安定のための相談や仲間づくりを通して支援を行う。 NPO法人まんまるママいわてに事業委託：事業名称「まんまるお月さま」	●	●	●
4	●	子ども家庭総合支援拠点の設置	子育て支援課	子ども家庭支援に係る実情把握、情報提供、相談、総合調整、要支援児童、要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務、関係機関との連絡調整	●	●	●
5		保育人材確保事業	子育て支援課	保育ツアー、保育士への奨学金返還補助、就職支援助成金の支給、保育料を補助	●	●	●
6		不妊治療費助成金交付事業	健康増進課	不妊治療を受けている夫婦に対し、一般不妊治療及び保険診療適用外の特定不妊治療に係る治療費の一部を助成する。	●	●	●
7		子ども医療費助成事業	国保年金課	自己負担(1か月1レセプトあたり)から、入院2,500円、外来750円を超えた額を助成する。	●	●	●
8		保育料軽減事業	子育て支援課	国の基準より一部拡充した保育料軽減や副食費基準を適用する。学童保育所保育料(低所得、ひとり親、多子世帯)一部減免	●	●	●
9	●	多子世帯定額給付金事業	子育て支援課	7歳以下の第3子以降の子どもを養育する保護者に対し給付金を支給する。	●	●	●

## 2 学びの改革プロジェクト

SDGs  
との関係



### ■ 現状・課題/推進方針

No.	現状・課題	推進方針
1	○確かな学力と情報活用能力の育成 変化の激しいこれからの社会を生きる子どもには、知識や技能・学ぶ意欲・自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力の育成が求められている。さらに、学習の基盤となる資質・能力として、ICTを使った情報活用能力の育成も求められている。	○確かな学力と情報活用能力の育成 新しい学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、言語能力の育成・外国語教育・プログラミング教育・理数教育等の充実を図る。また、児童生徒一人に1台タブレット端末の整備を進めることで、情報を整理・比較・発信・伝達したり、共有したりする情報活用能力の向上を図る。
2	○グローバルな人材育成 グローバル化が一層進展するこれからの時代を生きる子どもたちには、外国語を使って積極的にコミュニケーションをしようとする態度や科学への興味関心を高める態度の育成が求められている。	○グローバルな人材の育成 外国語を学ぶ機会、科学に触れる機会の充実を図り、児童生徒における英語力と科学力の向上に取り組む。
3	○不登校児童生徒への対応 友人関係や入学・進級時、学業不振等に起因する学校生活への不適応、家庭環境に起因する不適応等により、不登校児童生徒が年々増加傾向にある。	○不登校児童生徒への対応 不登校児童生徒の個々の状況を把握した上で、不登校児童生徒やその保護者の心情に寄り添い、丁寧且つ適切な学習支援及び相談に取り組む。
4	○地域とともにある学校づくり 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革の動向から、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されており、地域でどのような子どもを育てるか、何を目指していくのかといった目標やビジョンを共有し、子どもの学びと生きる力を地域社会全体で育む体制を作る必要がある。	○地域とともにある学校づくり 学校と地域が、連携・協働し一体となって取り組み、持続可能な円滑で効果的な学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールを導入する。
5	○教育環境の整備 全体的に学校施設等の老朽化が進んでおり、児童・生徒の安全で安心な教育環境の確保する必要がある。また、各小中学校における児童生徒数の推移や対象地域の実情を勘案し、将来を見据えた学校の適正配置が必要である。 <b>併せて、義務教育卒業後における教育機会の確保も必要となる。</b>	○教育環境の整備 市の建築物最適化計画等に基づき、各学校の長寿命化や建替えを計画的に進める。また、将来にわたり、子どもたちにとってより良い教育環境を確保し学校教育の充実を図るため、地域と協議を進めながら小中学校の適正規模化・適正配置を進める。 <b>また、生徒の多彩な教育機会を確保するため、市内高等学校の学習環境の充実や持続的な学習機会の確保に対し支援するとともに、高校や大学等に進学する際の奨学金制度を継続する。</b>

### ■ 成果指標

No.	指標	現状値 (R1年度)	目標値 (R7年度)
1	総合学力調査における平均正答率の全国比〔2教科(国・算)小学4年〕	103.9 %	103 %
2	総合学力調査における平均正答率の全国比〔5教科(国・数・社・理・英)中学1年〕	96.1 %	101 %
3	CEFR A1レベル(英検3級程度)の英語力を身につけた生徒の割合	55%	65%
4	長期欠席児童の改善率(小学校)	41.7 %	48.6 %
5	長期欠席生徒の改善率(中学校)	32.9 %	41.6 %
6	学校運営協議会の組織数	0組織	9中学校区すべてに組織
7	学校施設の長寿命化実施率	16.7%	50%

2 学びの改革プロジェクト

SDGs  
との関係



■ 3カ年の取組の展開

No.	新規	事業名	担当課	事業概要	R3年度	R4年度	R5年度
1		総合学力調査	学校教育課	北上市内小中学校児童生徒（小4及び中1対象）の学力等の実態を把握し、調査結果を基にした事後の学習指導の改善及び教育諸条件整備の資料とするもの。	●	●	●
2		英検受験料補助事業	学校教育課	中学校第3学年において、英語検定3級程度の英語力及びコミュニケーション能力を有し、英語学習意欲の溢れた生徒を育成に資する。	●	●	●
3		学びのサポートセンター	学校教育課	不登校児童生徒が、安心して通級できる適応支援教室を新たに設置（令和4年度、市生涯学習センター3階）し、学習支援を行いながら教育を受ける機会を確保できるよう支援する。		●	●
4		北上市コミュニティ・スクール等推進事業	学校教育課	コミュニティ・スクール導入に向けたパイロットスクールの学校運営協議会委員の報酬及び先進地視察等研修の実施	●	●	●
5		学校施設等改修事業	教育部総務課 学校給食センター	老朽化した学校施設及び学校給食センター設備の改修	●	●	●

3 地域をつくる文化・芸術・スポーツプロジェクト

SDGs  
との関係



■ 現状・課題/推進方針

No.	現状・課題	推進方針
1	<p>○多様な社会教育への対応</p> <p>生涯学習センターや交流センター等において市民を対象とした様々な講座を開催しているが、参加者の減少や固定化が生じているので、市民に興味を抱いてもらえるよう周知や成長につながる講座の開催などを行い、多様な参加者の増加につなげる必要がある。</p> <p>市民に対して継続的に生涯学習の機会を提供し、まちを育むという想いが培われ、学びの成果が地域社会に活かされる必要がある。</p>	<p>○多様な社会教育への対応</p> <p>市民が主体的に参加するきっかけとなるような周知や情報提供を行う。また、各地区交流センターや企業等と連携し、個人のライフステージに応じた多様な講座の開催を図る。特に地域で活動している生涯学習推進員を対象とした研修を実施し、多種多様な講座開設につなげ、地域内の人材育成を図る。</p> <p>生涯学習事業を通じて、市民が地域の持つ様々な資源の魅力を知り、その魅力を育てて発信することで地域への愛着と誇りの醸成が図られるように、地域、学校及び行政が連携し、学びの機会を創出する。</p>
2	<p>○市民の郷土意識向上への取り組み</p> <p>若年層の地域の歴史・自然・伝統文化等に対する興味が薄らいでいることから、図書館や博物館における幅広い年代の活用につながる取組みが必要である。</p> <p>また、インターネットなどの普及により、様々な情報を収集する機会が増えたことにより、郷土の独特な歴史・文化に目を向ける機会が減少しており、郷土への新鮮な興味を喚起していく必要がある。</p> <p>更には、多様なニーズや新たな社会変化に対応した社会教育施設として、各施設の環境を整備する必要がある。</p>	<p>○親しみがもてる社会教育施設へ</p> <p>豊富な資料の収集、保存を行うと共に、博物館においては、若年層にも興味ももてる常設展示の工夫、企画展の魅力向上を図り、あわせて、博物館分館による自然科学系の事業も推進する。また、鬼の館においては、芸能公演や講座を実施し、民俗芸能の保存と次世代への継承を推進する。更に、常に最新の郷土の歴史・文化の情報を研究・発信し続けることにより、社会教育施設の活用を通して、郷土の歴史・文化に対する興味関心を深め、シビックプライドの醸成につなげる。</p> <p>また、多様なニーズや新たな社会変化に対応した施設整備を進めると共に、施設自体の魅力向上を図り、各館の周年事業に向けた取り組みを進める。</p>
3	<p>○文化芸術を活用したまちづくりの推進</p> <p>歴史とともに築いてきた伝統文化を将来にわたり、継承し、発展させる必要がある。また、変容する社会環境の中で、心の豊かさや生きがい創出の重要性が高まっており、市民が文化芸術活動を行い鑑賞する機会をより一層創出し、文化芸術の創造性を活かしたまちづくり・人づくりを推進する必要がある。</p>	<p>○文化芸術を活用したまちづくりの推進</p> <p>文化芸術基本条例及び文化芸術推進基本計画に基づき文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、心豊かな市民生活と活力ある地域社会、誰もが郷土に誇りと愛着を感じることもできるまちを目指す。また、さくらホールや日本現代詩歌文学館の文化芸術活動や、市民芸術祭、利根山光人記念美術館における「常設展、企画展」、生涯学習センターや地区交流センターなど、市民の芸術活動への継続した支援を行う。</p>
4	<p>○文化財の保護・保存</p> <p>北上の歴史、文化を解明するうえで重要な文化財は、指定文化財として保護・保存しているが、未指定文化財については、適切に保護・保存する上での重要度が判断できていない。</p>	<p>○文化財の保護・保存</p> <p>指定文化財のうち、市が所有する文化財や史跡等は適切な管理に努め、個人所有の文化財は機会を設け保存管理の助言指導を行う。また、史跡等の価値を理解し、保護意識を持つため、文化財説明板の整備を推進する。史跡の保存管理には地元自治会等との協働による取組を推進する。神社・仏閣や個人所有物件等の未指定文化財については、重要度を判断するための調査を推進する。</p>
5	<p>○民俗芸能の育成と伝承</p> <p>民俗芸能の後継者不足は依然深刻な状況であるが、公演の機会は確保されてきている。民俗芸能団体への助成を継続し、民俗芸能の育成と伝承を支援していく必要がある。</p>	<p>○民俗芸能の育成と伝承</p> <p>民俗芸能団体への芸能用具整備費用の助成を継続すると共に、公演の機会を拡充することにより民俗芸能団体の活動を支援する。</p>
6	<p>○ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進</p> <p>市民の健康意識の高まりを踏まえ、ライフステージに応じてスポーツを親しむことができるように、ニュースポーツの推進、体育施設や学校施設の開放を通じ、日常的にスポーツに親しむ環境を提供している。一方、社会環境の変化によりスポーツの楽しみ方も多様化しているため、これまでのスポーツ実施環境に加え、スポーツ観戦、スポーツボランティア参加機会及び情報提供が必要になってくる。</p>	<p>○ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進</p> <p>体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等や自然を活かしたウォーキング、サイクリングコースなど体育施設以外でも市民が楽しみながら参加できて、スポーツを日常的に行うことができるような取り組み、日常生活にスポーツの要素を掛け合わせる取り組みを推進するとともに、スポーツを観戦する機会の提供、スポーツボランティアに関する情報を提供する。</p>
7	<p>○スポーツを活用したまちづくりの推進</p> <p>豊富なパウダースノーにより国内外に人気が広がる「夏油高原スキー場」、世界で活躍する有名選手が監修した「北上アウトドアツーリズム」など、魅力的な地域資産を有しており、スポーツと観光、地域資源との融合によるツーリズムを推進して地域活性化に取り組んでいる。今後、人口減少時代においても、人・経済交流を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。</p>	<p>○スポーツを通じたまちづくりの推進</p> <p>人口減少時代への社会変化に伴い、数を追うのではなく、何度も足を運んでくれるファン層を獲得する必要がある。各地に点在する地域資源に磨きをかけ、シビックプライドを醸成するとともに、ターゲットを定めたプロモーションを行い、年に複数回来訪してくれるファン層の獲得を推進する。</p>

3 地域をつくる文化・芸術・スポーツプロジェクト

SDGs  
との関係



■ 成果指標

No.	指標	現状値（R1年度）	目標値（R7年度）
1	出前講座参加者数	16,545人	17,000人
2	市民大学等受講者の理解度（R3年度からアンケート項目に入れる）	—	95.0%
3	社会教育施設（図書館、博物館、鬼の館）の小中学生利用者数	21,691人 (内訳) 図書館（貸出者数 7-15才） 17,134人 博物館 1,890人 鬼の館 2,667人	22,200人 (内訳) 図書館（貸出者数 7-15才） 17,500人 博物館 2,000人 鬼の館 2,700人
4	市民芸術祭の参加者数(出演者、出品者等、入場者数)	10,735人 31,950人	11,000人 33,000人
5	さくらホールの利用者数	255,083人	289,000人
6	指定文化財件数	166件	168件
7	市主催民俗芸能公演出演団体数	164団体	176団体
8	体育施設の稼働率	65.7%	70.0%
9	体育施設・学校開放利用回数（市民一人当たり）	9.1回	9.1回

■ 3カ年の取組の展開

No.	新規	事業名	担当課	事業概要	R3年度	R4年度	R5年度
1		まちづくり出前講座事業	生涯学習文化課	さまざまな分野のメニューを準備し、参加しやすい講座を提供する。	●	●	●
2		市民大学開設事業	生涯学習文化課	市民大学の講座を開設し、市民へ学びの機会を提供する。	●	●	●
3		地域生涯学習推進事業	生涯学習文化課	地域の生涯学習推進員が多様な講座を開設できるように、研修の実施や各自治公民館の生涯学習事業の支援を行う。	●	●	●
4		特別展事業	博物館	従来の企画展から特別展を独立させ、多種多様な講座を伴う展示とする	●	●	●
5	●	利根山光人生誕100周年・開館25周年記念事業	生涯学習文化課	利根山光人画伯生誕100周年・開館25周年を記念する事業を行う。	●		
6		さくらホール文化芸術推進事業	生涯学習文化課	さくらホールの適正な管理運営を行い、多様な市民が文化芸術に身近に触れられる機会を創出する。	●	●	●
7		北上市民俗芸能推進事業	生涯学習文化課	北上市民俗芸能協会に安定的及び継続的な民俗芸能の推進を担ってもらうための委託料	●	●	●
8		民俗芸能保存団体事業費補助金	文化財課	民俗芸能団体に民俗芸能用品の整備費用を助成する。	●	●	●
9	●	スポーツ日常化支援事業	スポーツ推進課	市内地域資源を活用し、スポーツを日常の一部に取り入れる活動を推進する。	●	●	●